



お知らせ

11月23日(日)

投票時間…午前7時～午後6時

剣淵町長選挙

剣淵町議会議員選挙

▼告示日

11月18日(火)

▼期日前投票

①期間

11月19日(水)～11月22日(土)

②時間

午前8時30分～午後8時

③場所

町民センター1階大集会室

▼立候補予定者説明会

①日時 10月22日(水) 午後1時30分

②場所

町民センター2階大会議室

▼立候補届出受付

①日時

11月18日(火)

午前8時30分～午後5時

②場所

町民センター2階大会議室

私たちの代表者を選ぶ大切な選挙です。貴重な一票を無駄にすることなく、必ず投票しましょう。

◇お問い合わせ先

剣淵町選挙管理委員会

☎26-9021

健康福祉課から剣淵町基幹相談支援センター開設のお知らせ

障がいのある方やその家族のための総合相談窓口として、社会福祉法人剣淵北斗会が剣淵町からの委託を受け、地域交流館ととてにて相談を受け付けています。

基幹相談支援センターでは、「住み慣れた家でずっと暮らしたい」「働きたいけど不安がある」などさまざまな困りごとについてお話を伺い、解決に向けて各関係機関と共にどのように対応すれば良いのか一緒に考えていきます。

▼住所

剣淵町緑町7番3号

社会福祉法人 剣淵北斗会(地域交流館とて内)

◇お問い合わせ先

剣淵町基幹相談支援センター

☎26-7077

健康福祉課福祉介護グループ

☎34-3955



子どもたちのための

「里親制度」について

さまざまな事情で、一時的に家庭でくれない子どもがいます。そういうお子さんを一時的に一般家庭で養育していただくのが里親制度です。愛情をもってお子さんを育てていただける方で基準を満たす方であれば、里親になるのに特別な資格は必要ありません。

数日間の短い期間から、年単位の長い期間まで養育をお願いすることがありますが、その間のお子さんの生活費は公費負担で、里親さんには手当が支給されます。

里親について知りたい方、里親を希望される方は、お気軽に児童相談所にご連絡ください。

◇お問い合わせ先

北海道旭川児童相談所(里親担当あて)

☎0166-23-8195



戦没者等のご遺族の皆様へ

第12回特別弔慰金のお知らせ

今日の日本の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金(記名国債)が支給されるものです。

▼支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和7年4月1日時点において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方(戦没者等の配偶者や父母など)がない場合に、次の順番による先順位のご遺族1人に支給されます。

①令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

②戦没者等の子

③戦没者等の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹(戦没者等の死亡当時、戦没者等と生計関係を有していたなどの要件を満たしているかどうかにより、支給順位が変わります。)

④右記①から③以外の戦没者等の三親等内の親族(戦没者等の死亡当時まで引き続き1年以上の生



計関係を有していた方に限りま
す。）

▼支給内容

額面27万5千円、5年償還の記
名国債

▼請求期間

令和7年4月1日から

令和10年3月31日まで

◇請求窓口、お問い合わせ先

住民課戸籍年金医療グループ

☎26—9026

教育委員会教育課

社会教育係からのお知らせ

「令和8年剣淵町二十歳を祝う会」の挙行に係る町外在住者の出席希望調査について

剣淵町では毎年1月に「剣淵町二十歳を祝う会」を挙行していま
す。

本調査は、進学・就職・結婚等
で剣淵町外に転出された方を対象
に、令和8年1月の剣淵町二十歳
を祝う会に出席を希望される方を
把握するために実施します。

つきましては、お子様が本町の
二十歳を祝う会への参加を希望さ
れる場合、10月24日（金）までに
教育委員会教育課社会教育係まで

ご連絡をお願いします。

詳細については、自治会を通じ
回覧（9月25日配布）しました文
書をご覧いただくか、教育委員会
教育課社会教育係までお問い合わせ
してください。

【二十歳を祝う会の日程】

▼日時

令和8年1月11日（日）

午後2時から

▼場所

剣淵町民センター1階大集会室

▼対象者

平成17年4月2日から

平成18年4月1日までの間に
生まれた方

◇お問い合わせ先

教育委員会教育課社会教育係

☎26—9025

FAX 34—2530



自衛隊旭川地方協力本部から

自衛官募集について

自衛官候補生（男子・女子） 11月試験

応募資格	18歳以上32歳以下
受付期間	受付中～令和7年11月13日（木）締切 ※11月以降の試験も随時受け付けております。
試験日	令和7年11月24日（月）・25日（火） ※いずれか1日を指定できます。
会場	細部受付時にお知らせいたします。

◇お問い合わせ先

自衛隊旭川地方協力本部名寄出張所
☎01654—2—3921



厚生労働省北海道労働局から

最低賃金の改定について

「みんなチエック！最低賃金」

北海道内の事業場で働くすべての
労働者（会社員やパート、アルバ
イトの方、学生さんなど働く全ての
人）及びその使用者に適用される北
海道最低賃金が次のとおり改定さ
れました。

▼最低賃金額時間額 1,075円

▼効力発生年月日

令和7年10月4日から適用

※最低賃金には、精皆勤手当、通勤
手当、家族手当、臨時に支払われる
賃金及び時間外等割増賃金は算入
されません。

※最低賃金額以上の賃金を支払わ
ない場合は、最低賃金法違反として
処罰されることがあります。

※鉄鋼業で働く方には北海道の特
定（産業別）最低賃金が適用されま
す。

◇お問い合わせ先

北海道労働局労働基準部賃金室

最低賃金室

☎011—709—2311



お知らせ

北海道からデジタル広報紙

「ほっかいどう」開設のお知らせ

北海道では、スマートフォン等のモバイル端末でより見やすいデジタル広報紙「ほっかいどう」を9月5日（金）より開設しました。デジタル広報紙をぜひご覧ください。

▼掲載する内容

- ・特集記事（赤レンガ倉庫リニューアル）
- ・地域情報（14（総合）振興局地域の魅力やイベント等）

※次回コンテンツは、令和8年1月に公開予定。

▼サイトQRコード



◇お問い合わせ先

北海道総合政策部知事室広報広聴課

☎011-204-5110

市町村振興協会からのお知らせ

『ハロウィンジャンボ宝くじ』

は、1等・前後賞合わせて5億円！同時発売の『ハロウィンジャンボミニ』は1等・前後賞合わせて5,000万円♪

2つの「ハロウィンジャンボ」合わせて、一万円以上の当せん本数は39万本以上！

発売は、10月19日（日）まで！



自動車事故対策機構

からのお知らせ

「ご存知ですか？」

ナスバ（自動車事故対策機構）

ナスバ（自動車事故対策機構）より、交通事故被害者世帯の皆さんに次の援護制度をご紹介します。

▼介護料支給のご案内

自動車（バイク含む）事故による重度後遺障害（脳損・脊損）により介護を要する方へ、後遺障害の程度などに応じて月額42,700円～226,330円支給します。

その他にもさまざまな支援制度を用意しています。

詳しくは、お問い合わせ先へご連絡ください。

◇お問い合わせ先

自動車事故対策機構旭川支所

☎0166-40-0111

次のうぐきは、8月18日から9月16日までに届け出のあったものです。



お誕生

藤本町 羽多野 極ちゃん／男

（進さん／あかねさん）

おくやみ

南桜町 鈴木 利明さん（89歳）

感謝の窓

☆次の方から社会福祉協議会にご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

【生前のご厚志に感謝して】

10万円 南桜町 鈴木 浩之 様

退職職員 8月31日付け



▼住民課 環境生活グループ

課長補佐 西岡 将晴

大変お世話になりました。